

おおの

議会だより

No. 91

平成4年4月25日

発行

大野市議会事務局



これより、

下庄小学校議会を開会します!!

「下庄小学校六年生が
議場見学」

二月十四日、下庄小学校の六年生が市の議場を見学し、議事の進め方について学習しました。

まず、議会事務局長から議会の仕組みと役割りについて説明を受けた後、児童の中から選ばれた、金森君と源内さんが議長席につき、模擬議会を開会しました。

実際に演壇に立って、児童の目から見た大野市の行政についていろいろ質問をし、それに議会事務局長が答弁する形で議事が進行されました。

実際の市議会の雰囲気を感じたことと思います。

皆さんの中から、将来の大野また日本を背負って立つ政治家が生まれることを期待します。

議案24件、市会案2件を可決

第261回 定例会市議会は3月9日に開会され、会期を23日までの15日間と定め、理事者から提出の議案24件および市会案2件を審議しました。

初日には、任期満了に伴う常任委員会委員が改選され、次いで市長の所信表明、平成4年度一般会計予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われました。

11日には代表質問が行われ、清友会代表 西川文人議員、市政同志会代表 平間源治議員が質問に立ちました。

12日には、砂子三郎(清友会)、木下境(同志会)、宇野政市郎(清友会)、常見悦郎(同志会)、牧野幸太郎(清友会)の5議員が、また13日には坂元千秋(公明)、栄正夫(共産)、野田幾久代(無)、村西利栄(社会)の4議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了後、追加議案ならびに陳情が上程され、次いで、各議案ならびに陳情が所管の委員会に付託されました。

最終日には委員長報告の後、各議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

また、各特別委員長報告も行われ、総合病院対策・水行政対策の両特別委員会は存続とし、引き続き休会中も審議することに、また交通対策特別委員会については、中部縦貫自動車道だけに的を絞った特別委員会として、議会の対応が必要となった時点で設置することにし、今回廃止することに決めました。引き続き、議員提案による「大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」「看護婦確保法の制定に関する意見書」を可決して閉会しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

9日	本会議(会期の決定、常任委員会・議会運営委員会委員の選任、議案上程、提案理由の説明)
10日	休会
11日	本会議(代表質問)
12日	本会議(一般質問)
13日	本会議(一般質問、追加議案上程、陳情上程、各案件委員会付託)
14日	休会
15日	休会
16日	委員会(建設・産業経済)
17日	委員会(建設・産業経済)
18日	委員会(教育民生・総務)
19日	委員会(教育民生・総務)
20日	休会
21日	委員会(総合病院対策、水行政対策、交通対策)
22日	休会
23日	本会議(各常任委員長報告、質疑・討論・採決、各特別委員長報告、追加議案・市会案上程、採決)

議案等の審議結果																
議案番号	件名	結果														
第五号	平成四年度大野市一般会計予算案	原案可決														
第六号	平成四年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決														
第七号	平成四年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決														
第八号	平成四年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決														
第九号	平成四年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決														
第十号	平成四年度大野市水道事業会計予算案	原案可決														
第十一号	大野市職員の育児休業等に関する条例案	原案可決														
第十二号	大野市戸籍記載事項証明等の無料取扱いに関する条例案	原案可決														
第十三号	大野市自転車駐車場設置条例案	原案可決														
第十四号	大野市役所課設置条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第十五号	大野市監査委員条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第十六号	大野市立集会所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第十七号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第十八号	大野市重症心身障害児(者)福祉手当支給条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第十九号	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第二十号	大野市環境保全条例及び住居表示に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決														
第二十一号	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決														

市政をきく 代表・一般質問から

市政の現状をどのように把握しているか

問 大野市の政治は、今まさに内憂外患の状態である。内的には、中据の工場誘致に關する裁判をはじめ指名入札の監査請求や計画の反対陳情等がある。

また政治団体の結成などは政治不信の表れであり、行政に携わる者への不信でもある。

その根底には市長不信そのものがあると思うが、どうか。

答 昨年七月以降、監査請求が四件、裁判提訴が二件ある。

それらは中据工業団地造成に關するものと指名競争入札に係るもので、前者については議会の同意もあり、計画どおり進め

たい。

後者は、地方自治法施行令等に基づく工事手続きが欠けていることはあるが、指名基準の策定等、所定の手続きを取っており、何ら不明瞭なものはない。

いずれにしても、政治不信と考えられることについては謙虚に受け止め、今後慎重に対応していく。

新年度における最重要課題は

問 新年度における最重要課題は何か。またどのように実施していくのか。

答 市民の要望である総合病院をはじめ、リゾート開発、温泉開発および企業誘致に伴う工業団地対策等の早期解決に向けて精力的に対処する。

特に次の五点を最重要課題と考えている。

- 一、道路整備（中部縦貫自動車道、東縦貫道路、市街地アクセス道路）
- 二、観光客増加を目的とした街路整備、亀山公園・御清水の周辺整備と商工業の活性化
- 三、環境保全（下水道計画の早期着工とゴミ処理対策）
- 四、農業基盤の確立（米対策、特産品づくり、林業の育成）
- 五、体育、レクリエーション施設

市のゴミ行政について

の拡充

これらの課題については、今年中に大体の方向付けと地盤固めを行い、早期着工に向け努力したい。

問 ①環境保護対策の一つに、産業活動・生活活動から生じる廃棄物をいかに無害処理できるかという大きな問題がある。

ゴミの収集、処分、資源の再利用を考慮した場合、市は分別収集体系、処分システムに關してどのように考えているか。

また、導入計画中の大型破砕機の機種は。

②値崩れしている資源ゴミの対応に、今後どのように取り組んでいくのか。

③国民生活審議会はゴミの減量を図るため、排出者にゴミ処理のコスト意識を持たせる意味合いから、その有料化もやむを得ないと答申している。当市も処理の有料化に踏み切れないか。

答 ①ゴミの減量、分別収集体系の点検、リサイクル活動による資源化等を推進するため、これらを審議する組織を設置するとともに、排出者自らが分別の重要性を意識するよう啓発に努力したい。

二月臨時会

第二十二号	大野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十三号	大野都市計画事業南部第二土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例案	原案可決
第二十四号	平成三年度大野市一般会計補正予算（第七号）案	原案可決
第二十五号	平成三年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第二十六号	平成三年度大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第二十七号	平成三年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第二十八号	平成三年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第四号）案	原案可決
市会案第一号	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
市会案第二号	「看護婦確保法」の制定に関する意見書	原案可決
第一号	平成三年度大野市一般会計補正予算（第六号）案	原案可決
第二号	農業集落排水事業（南六呂師）第一号工事請負契約の変更について	原案可決
第三号	農業集落排水事業（下唯野）第一号工事請負契約の変更について	原案可決
第四号	土地の取得について	原案可決

破砕機の機種は、対象ゴミを合理的に減量、選別できるサイズに破砕できる機能を備えたものを考えており、選定に当たっては議会と現場の意見を十分聞きながら決定したい。

②昨年の春以降、再生資源物の価格の暴落は全国的な傾向である。今後、地方・国を挙げて対

③ゴミの有料化については、いくつかの市町村で実施しているが、当市では多量のゴミを出す業者・個人だけを対象に有料収集している現状で、一般家庭については今後検討の必要がある。審議会等に諮って対応したい。



**景観（街並み）保全と
リゾートについて**

歴史的街並み保全部
望まれる寺町通り

的負担等の問題がある。後、関係機関や地域住民と十分コンセンサスを図りながら推進したい。

今後自然と調和のとれたリゾート景観の形成を目指した長期的な展望に立つて取り組んでいく。

商業振興施策について

①現在の大野市商店街の事情をどのように把握し、今後どう対処すべきか。

②商業振興対策基金一億円の果実で商業振興の事業補助を行っているが、公定歩合の引き下げによって実質的に目減りしている。さらに一億円の上積みはできないか。

①当市の商業を取り巻く環境は、消費構造の変化、大店法の改正などにより、中小の小売業者は厳しい経営環境にあり、また、近年のショッピングセンターの立地が市街地中心地域か

ら郊外へと移り、既存の商店街には停滞感、衰退感が強まっている。

業者自身の意識改革や努力が必要であるが、市としても業者が活力ある経営を続けていくために、特徴のある商業集積をなす商店街の活性化が急務と考え、商工会議所とも協議してハードとソフトの両面からのよりよい方策を見出すために努力していく。

②平成三年度には七百万円あった果実が、四年度には五百万円を割ることも予測される。

しかし、基金の果実については、年度によって情勢の変化による増減があるので、基金は上乗せせず、平成三年度の七百万円を別途として、商店街振興策の中で目減り分を配慮していきたい。

農業振興について

①農業振興対策として、農用地の規模拡大、農業経営の組織化・機械化といった低コスト化

も必要であるが、農村を守り、振興を図っていくには、農業後継者の育成が肝要である。

また、農業後継者の花嫁不足も深刻な問題になっているが、その対策は考えているか。

②農業従事者の就農阻害要因の解消と、農業経営で自立できる所得の確保が必要である。

市の取り組みとして、若者が専業として農業に従事していく場合の研修費用や経営安定のための支援をしていく。

結婚対策として、昭和六十三年度から四人の結婚相談員を置いて後継者の配偶者確保に当たっている。

今年度から結婚交付金の対象制限の緩和や、農家以外の結婚適齢者も含めた「ふれあい交流会」を企画して、農家の担い手確保と併せて、結婚問題全般について、より一層積極的に推進していく。

**市民会館のあり方
について**

③第三次総合計画の中で「個性が光る芸術・文化活動の充実」を掲げ、その施設として市民会館も挙げているが、現状は高い文化水準のイベントを行える会館ではなく貸館の性格が強い。

所管を教育委員会に移し、結婚式は外の場所で行い、市民の文化活動の拠点として位置付けできないか。

④有終会館の建設以後は、市民会館を文化会館と位置付け、文化の振興拠点として機能する

よう検討している。

しかし、改装以来、結婚式場としての利用度が高くなっているが、今後は芸術劇場や文化講演会等々が自主的に行われるよう考えていくとともに、教育委員会への所管替えについても検討したい。

市庁舎改築について

⑤先般、市庁舎の老朽度に関する調査報告書が示されたが、その中で議場棟と本館一階部分は、耐震安全性に疑問があり、補強改修が必要としている。

また庁舎の理想面積からすると二千㎡程度不足しており、これらの大規模改修に要する工事費の概算は約三十五億円である。

⑥そこで現在地での増改築と移転新築の二案が考えられるが、当市が広域行政圏の中核であるならば、勝山市・和泉村の最短期の位置に移転新築を考えられないか。

⑦現在の庁舎は、ある程度補修すれば十五年前後は耐えられるとのことである。移転改築は財政的に無理であり、市民の要望事項の解決が先決である。

⑧新築する場合は、長期的展望に立つて基金制度も取り入れながら準備を進めていきたい。

高齢者福祉について

問 ①平成五年度までに老人保健福祉計画の策定が義務付けられたが、当市の計画策定体制と今後のスケジュールは。

②昨年度に地域福祉基金として六千万円積み立てたが、今後の基金積立計画とその基金運用計画はどうなっているか。

答 ①老人保健福祉計画は、高齢者人口や住民ニーズ等を勘案して、福祉サービスと保健サービスの現況に応じた整備目標を立案することになっている。その主な事業内容は次のとおりである。

- 一、高齢者の現状把握
- 二、サービスの実施の状況
- 三、サービスの実施の目標
- 四、サービスの体制の確保
- 五、その他考慮すべきこと

策定に当たっては国・県の計画との整合性を図りながら、庁内関係各課と連携を密にして、市民の意向を十分反映できるよう、策定委員会等の設置を考えている。

なお、策定時期は平成四年に着手し、平成五年度内に終了する予定である。

②高齢者等の保健福祉の増進を図るため、国は平成三年度に

地域福祉基金として地方交付税措置を行い、当市は六千万円を大野市高齢者保健福祉基金として積み立てた。

この基金の果実は社会福祉協議会において、

- 一、在宅福祉等の向上
- 二、健康生きがいづくりの推進
- 三、ボランティア活動の活発化等のために運用している。

平成四年度以降も、国の動向を見極めながら、一層実効性の高い運用に努めたい。

市の活性化対策について

問 当市では、活性化対策の一つとして観光イベントが年間を通していくつか行われているが次の三点について伺いたい。

- ①「大野産業フェア」を大きなテントの下で開催できないか。
- ②「おおの城まつり」を今後も大野の伝統として残していくならば大野の一大イベントとしてのイメージアップについてもっと考える必要があると思うが。
- ③現在の七間朝市の現状を見ると、組合員の減少・高齢化等と伝統ある朝市がいつまで続くか不安を感じるが、行政としても本腰を入れて対策を構ずるべきではないか。

答 ①今年、小型テントの寄

せ集めではなく、大型テントをメイン会場に設けて、産業フェアにふさわしいものとした。

②昭和四十三年にスタートして以来、今年で二十五回目を迎える市民の夏のまつりとして定着してきたが、会場の雰囲気をもっと盛り上げる方策として、現在の四曲のおどりを生音頭で演奏できる後継者育成に取り組んでおり、また、県外客誘致のための広報宣伝活動等も行っている。

今後は、子供会、育成会等にも参加を働きかけていきたい。

③七間通りは城の見える朝市のまちとして、現在「歴史の路整備事業」で石畳舗装をし、街路灯を設置して大野にふさわしい街通りとする事業を進めている。

これを機会に、朝市の後継者問題や高齢化問題について、出荷組合長はじめ組合員等の関係者と十分協議して対処したい。



昨年の大野産業フェア

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情一号	農道舗装事業の要望について	小山南部土地改良区 理事 高津靖生	採択
陳情二号	林道阿難祖原線の改修について	大野市森林組合 組合長 飯岡彦兵衛	採択
陳情三号	旧国鉄バス跡地について	水落区長 金森仁之助 外一名	採択
陳情四号	看護婦確保法の制定を求める意見書の提出について	福井県医療労働組合連合会 執行委員長 奥出なみ子	採択
陳情五号	むつみ園増築に対する応分の助成について	社会福祉法人大野福祉会 理事長 浅山透 外一名	採択
陳情六号	農道舗装事業の要望について	大野鉦掛土地改良区 理事長 北山作右エ門 外三名	採択
陳情七号	小規模合併浄化槽の助成について	阿部一成 外二名	採択
継続 分 願 八号	上庄地区幹線市道取り付け道路設置について	上庄地区区長 羽生貞夫 外十六名	継続審査
陳情九号	大野総合病院(医誠会グループ)の谷幸雄(申請)の誘致の可否に対する知事への具申について	大野総合病院建設促進期成同盟会 安田武雄 外三名	継続審査
陳情十号	青年会館建設と公共施設の利用時間延長について	大野市青年連絡会 会長 北川和文	採択
陳情十九号	福井県下清掃業者に許可されているし尿汲取料金の値上改正について	福井県環境保全協会 会長 安達肇 外五名	不採択
陳情二十一号	防犯灯に係る電気料の補助及び設置について	大野市区長連合会 会長 影路昭治	継続審査
陳情二十三号	元町駐車場について	七間商店街振興組合 理事長 宮本弘 外十一名	継続審査

教育施策について

問 ①今年の四月から、小学校の低学年に生活科が導入され、この科目の段階的評価はしないとのことであるが、教育委員会としての今後の指導や評価をどうするのか。

②本市においても、学校の週五日制を二学期から月に一回、実験的に導入すると聞いているが、この週五日制についてどのように考え、対処するのか。

答 ①平成四年度から学習指導要領が改訂され、一、二年生に課せられていた社会科と理科が廃止され、生活科を導入することになった。

その内容は、自然とのかかわりを特に重視し、自分との関係の中で生活上必要な習慣や技能を身に付け、自立への基礎を養うこととなっている。

本市では、平成元年度から県教委より有終西小学校を中心に全市的に生活科の研究を推進するよう指定を受け、努力を重ねてきた。

評価については、いろいろな自然現象、社会現象に対応する力を会得したかどうかになると考えている。

②学校の週五日制の導入について

ては次の点に関して問題が出てくる。

- 一、教育水準の維持
- 二、児童生徒自らの学習負担
- 三、家庭や地域社会における児童等の生活行動の対応
- 四、年間授業日数および時数の取扱

学校週五日制については、現在まだ国・県から公式文書、通達がないので、今後県における検討委員会の方向付けや指導を受けながら対応したい。

高齢者にゆたかな老後を保障するため

問 ①特別養護老人ホームの入所希望が多く、待機者が相当いると聞くが、現状はどうか。

②在宅福祉の充実のために、ホームヘルパー制度は欠かせないものであるが、この派遣費用を無料化できないか。

答 ①昨年十月に老人保健施設「ビハラー大野」が開設されたことにより、待機者は養護で三名、特別養護で八名と減ったが今後も施設と連携を図りながら本市在住者を優先して入所できるように対処する。

②現在、老人対象のホームヘルパー六名がこの業務に従事しており、派遣世帯の中で若干であるが費用負担を願っている。

この制度は国の方針に基づいて運用しているので、現時点での無料化は難しい。

女性問題について

問 ①行政に女性問題を担当する窓口を作れないか。

②民間に手本を示すためにも、育児休業を市役所の嘱託や臨時職員にまで運用できないか。

答 ①女性に関する窓口として社会教育団体等は教育委員会でその他一般的なものに関しては総務課で担当している。

県下では福井市が総合女性課を設置しているが、本市のような行政規模では困難である。今後は類似団体等の動向を把握しながら検討する。

②現在のところ法令に沿って適用しており、非常勤職員、臨時的に任用される職員等には育児休業制度が適用されない。

しかし、今後県および他市の動向等を見ながら対応したい。

産業の基盤づくりについて

問 ①地域の発展に欠かせない企業立地を行うためには、ハード面における交通体系、立地環

境の整備、企業団地の造成等が、またソフト面での人材確保や企業家への援護が必要であると思いが、その取り組み方は。

②若者のUターン対策についての現状は。

③今後の工業団地計画はどうなっているのか。

答 ①企業の立地環境の充実は大野市第三次総合計画でも「活力ある工業の育成及び誘致」として掲げ、重要課題として取り組んでいる。

特に、工業用地の確保は肝要であり、また魅力ある企業の誘致や既存企業の育成により、若者の定着が図れるものと考えている。

②大野公共職業安定所、大野商工会議所とタイアップして求人情報紙の発行、Uターン希望調査や現地へ出向いての相談を実施している。

一方、地元企業就職奨励金制度を設け実を挙げている。

今後、基本対策を中心にUターン者の確保に官民一体となって取り組んでいく。

③昭和六十三年に策定した大野工業開発調査を基本に、青島地

係をはじめ地元協力を得て、工業用地の先行取得に取り組んでいく。

水行政について

問 建設省では、ダムの建設に伴う河川水の減少から、流域が荒れてきたことを考慮し、集水面積百㎡に対し毎秒二トの水を放流する方針であると聞く。

本市の場合、真名川ダムだけで四トの水を要求する権利があると思うが、今後の取り組みは。

答 建設省で検討中と聞いている。河道維持用水の問題は九頭竜川・真名川の両河川とも大野市・和泉村・勝山市に共通した問題であるので、今後は大野・勝山地区広域行政事務組合の中で水を流すように運動していきたい。

第260回 2月臨時市議会

旧国鉄バス跡地の取得案件など4件を可決

去る2月12日、第260回臨時市議会が開かれ、一般会計補正予算と農業集落排水事業(南六呂師・下唯野)工事請負契約の変更2件、旧国鉄バス跡地の取得案件1件の計4議案を原案どおり可決しました。

各常任委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が次のとおり決まりました。

○は委員長 ○は副委員長

総務常任委員会

◎畑中 章男 ○常見 悦郎

宇野政市郎 村西 利栄

松田 庄二 平間 源治

産業経済常任委員会

◎松井 治男 ○牧野幸太郎

竹内 安注 坂元 千秋

砂子 三郎 金森 幸蔵

建設常任委員会

◎木下 境 ○雨塚 忠夫

田原 哲也 幅口 登

柴 正夫 山本 武

教育民生常任委員会

◎佐々木一夫 ○天谷 光治

林 順一 藤田 護

野田幾久代 西川 文人

議会運営委員会副委員長に

木下 境 議員

議員運営委員会の林順一委員の辞任に伴い、新たに木下境議員が選出され、副委員長に互選されました。

育児休業取得者への融資制度について

問 平成四年四月一日より育児休業制度が施行されるが、休業する期間中の収入は保障されないもので、市として融資制度の措置はとれないか。

答 法律上、労働者の待遇は労使の取り決めに任せられているが、育児休業期間中の労働者の収入減は否めない。この対策として、融資制度は必要であり、現在市では勤労者生活安定資金という融資制度を設けているので、この活用を考えている。金融機関とも協議を行い、休業期間中の融資の具体化を図りたい。

道路網の整備について

問 国道一五八号線の整備について、大野く大宮間は平成七年度完成と聞いているが、路線未決定の大宮く福井間の今後の取組みと国道一五七号線の進捗状況はどうか。

答 国道一五八号線は、昭和五十二年度から新ルートによる改築工事が福井市側から進められており、現在施工中の三万谷く奈良瀬工区が平成五年度で、大

宮く犬山工区は平成七年度に開通の予定である。

残る約十km余がまだ計画未決定であるため、今後、促進期成同盟会等を通じて関係機関に対し運動していく。

一五七号線では現在、栗原・熊河間でトンネルと橋梁工事を進めており、これが完成すると温見トンネルを除いて福井県側の整備率は約六十七%となる。

岐阜県側の工事の進捗状況もみながら、今後精力的に取り組んでいく。

駅前広場周辺整備事業について

問 駅前周辺整備と、工事が中断されている駅前・清滝線について、今後の対応は。

答 まちなか観光を推進するうえで、越前大野駅とその周辺は大野市の顔としてその整備を急ぐ必要がある。

城下町の雰囲気を持った駅舎を建設するとともに、観光協会等のインフォメーション機能を有する施設や、観光バス等の駐車場の併設を考えている。

また、駅前の交差点を改良するとともに、駅前・清滝線の春日通りく向島線間約二百六十mを幅員十二mに改良する計画である。

着工は平成六年度を予定しているが、住宅が密集しており用地および補償交渉が難行することが予想される。

今後、地権者の理解と協力を得ながら、精力的に取り組んでいく。

六間通りアクセスと周辺整備について

問 六間アクセス道路の必要性とその周辺整備計画の全貌および着工時期を伺いたい。

答 国道一五八号線の新ルートが完成すると、そこから直接、市街地に入れる西の入口としての六間アクセス道路計画が浮上してきた。

市街地への進入が容易になることよって、観光客の増が見

込まれ、商店街の活性化にとって非常に意義があり、また観光客にとっては大野の街を散策するのに大変便利になる。

このアクセス道路の周辺整備については、市街地整備基本計画の中では、大高跡地に有終、西校と旧藩校の資料文献等を展示する洋学資料館を配置し、移転した西校跡地には大野屋をイメージした物産センターと修学旅行生や団体客が宿泊できるホテルを建設し、大規模な駐車場を確保して、観光・商業・交通の拠点とする構想となっている。

アクセス道路の延長は約一千三百mで、予算規模は約四十億円と試算している。

本年度中に目途をつけたいが着工時期については国・県との協議が必要で、明確には答えられない。



整備が急がれるJR大野駅とその周辺

委員会報告

各委員長報告から

●教育民生常任委員会

○環境関係予算について

空カン、牛乳パック、トレイ等のリサイクル活動が多く市の町村で行われるようになってきたが、当市の場合、まだ市民意識が低いように思われる。

現在、市で「大野市環境問題懇談会」を設けてリーダー等の育成、市民に対する啓発を行っていく構想があるが、早急にこの案を実行に移すべきである。

また、資源回収奨励補助については、金銭的な面よりもリサイクルに対する意識向上のため非常に役立つ制度であるからその補助対象をアルミ缶等にも広げる方策をとりたい。

○陳情について

「小規模合併浄化槽の助成について」は、その建設に対する補助金交付要綱等を策定することに關しては採択としたが、当市にはまだ合併浄化槽に対する

関係条例がないので、早急に必要な整備を行うこと。

また、その施行地区については、都市下水道・農業集落排水等との整合性も考えて、下水道計画のエリアマップに沿って慎重に対応するようにとの意見が述べられた。

「青年会館建設と公共施設の利用時間延長について」は、採択とするが、青年会館の即時建設は無理なので、市の長期的な財政計画の中で将来、建設に向けて努力するように。

また、利用時間の延長についても、警備保障等の委託により若者の要請にこたえるように検討すべきである。

○交通公園の設置について

児童の交通指導の上から、交通公園の設置がぜひとも必要であり、今回取得した旧国鉄バス跡地は最適地と思われる。

○意見書の提出について

「看護婦確保法の制定を求める意見書の提出について」は、採択とし、別途市会案として意見書を提出することに意見の一致をみた。

●産業経済常任委員会

○県予算に対する市の対応について

県が堆肥製造施設の建設を予

算化しているにもかかわらず、当市の対応の遅れが目立つ。

情報の把握に努めるとともに県等との連絡を常に密にしておく必要がある。

○結婚対策について

農業後継者については、結婚相談員制度を導入し、その結婚対策を講じているが、商工業等いずれの産業後継者についても深刻な問題となっている。

全市的な結婚対策を行うべき時期にきているのではないかと

○おのの城まつりについて

二十五回を数えるおのの城まつりをもっと活性化させるために、各家庭にハッピーや鈴を配って少女少女の参加を奨励し、それが家族の参加、ひいてはまつりの盛り上がりにつながる。

●総務常任委員会

○リゾート計画について

六呂師のリゾート計画は、主体となるデベロッパがない現在、むしろ宝慶寺銀杏峰周辺を「自然を生かした水と緑のリゾート地」として、外の地区とは違った形で開発する方がよいのではないかと。

○用地対策課について

同課は大型プロジェクト事業の用地先行取得を目的に設置されたものであり、それぞれの主

管課で行っている用地の取得も同課で行うべきではないかと。

○陳情について

「旧国鉄バス跡地について」は採択とするものの、ここに移転建設の計画のある保育園建設のためだけの用地取得にならないように注意すべきである。

●建設常任委員会

○六間アクセス道路について

この道路は、市街地活性化のために最重要道路であるので早期ルート決定を図り、一日も早い着工を望む。計画決定に当たっては、文化遺産や町並みの景観を損なわない配慮が必要との意見が述べられた。

○水源確保について

この度、鳴鹿大堰で、上水道水源として○・一七の水利権を得たが、地下水不足の緊急時や今後の水の需要増も考慮して、北電からも水利権を買うような努力をすべきである。

○請願・陳情について

「上庄地区幹線市道取り付け道路設置について」は、こぶし通りへの進入道路設置について現在地権者と交渉中であるが、土地の取得が難しい地域がありその見通しがつくまで引き続き継続審査とした。

「元町駐車場について」は、

現有の狭い敷地での名水公園や駐車場等の計画には無理があり隣接する土地を確保して拡張を図り、地元の見解・要望を入れながら、総合的な観点で整備計画を立てるべきであるとのことから、再度継続審査とした。

●総合病院対策特別委員会

○陳情について

「大野総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、理事者がこれまで言明している公的病院誘致の経過を、もうしばらく見る必要があるのではないかとことから、再度継続審査とした。

●交通対策特別委員会

○委員会の廃止について

この委員会は、昨年三月の設置以来、当市を取り巻く交通体系の整備について調査活動を続けてきたが、今後は常任委員会に対応していくこととし、この委員会は今議会限りで廃止して行政と地元の交渉の進捗状況を見ながら、議会の対応が必要となった時点で、中部縦貫自動車道だけに的を絞った特別委員会を設置することに意見の一致をみた。